

議長（志村 忠昭）

これをもって、5番、隅岡議員の質問を終わります。

次に、10番、尾崎忠義君。

議員（尾崎 忠義）

10番、日本共産党町議会議員尾崎 忠義でございます。

私は、平成27年第3回9月定例議会におきまして、町長及び教育長、そして各関係担当課長に対し、1、町に「こども課」の設置で、子育て応援、支援や少子化対策を、2、移住定住促進事業について、3、市街地活性化対策についての3点について一般質問をいたします。

まず最初に、町にこども課の設置で、子育て応援、支援や少子化対策についてであります。

次は、青い窓の会編、「子どもに学ぶ日々」真実を見ぬく天才たちの詩からでございます。

題名が「わすれんぼのおかあさん」、千葉市白井小学校1年生の詩。

『おかあさんはなんでもメモするのが好きです。おかいものするときは、「たまご、ぶたにく、こしょう、にんじん、ぎゅうにゅう」とメモをします。カレンダーにも書きます。1日のしごとは、「あみもの、ゆう子がおしっこをもっていく」と書きます。でも、あさおしっこをわすれてしまいました。わたしがわすれると「なにポケットとしているの」というのに、おかあさんがわすれると、「にんげんだもん、わすれることあるよ」と言ってニコッとわらいます。メモしてわすれるおかあさん、あたまのなかにけしごむが入っているみたい』というところでございます。

もう一つは「うちのおとうさん」、町田市町田第二小学校1年生の詩でございます。

『うちのおとうさんにおかあさんにあやまったことあるかってきいたら、いっかいきりないって。うちのおかあさんにおとうさんにあやまったことあるかってきいたら、ひゃっかいあるって。』

これは「わすれんぼのおかあさん」の評、佐藤浩さんでございます。

『つい自分には甘く、人には厳しくしてしまうのが人情の常です。しかし、忘れたとき、「なにポケットとしているの」と言った母に対し、「あたまのなかにけしごむが入っているみたい」とユーモラスに考えた子供の優しさがとても対照的です。

そして、「うちのおとうさん」の評、佐藤浩。

『子どもが親に詫げるほど親は子どもに詫びたことがあるだろうか。子供たちは、わびることがどんなに勇気のいることかよく知っております。自分が悪いと知りながらも、恥ずかしさが先に立ってどうしても「ごめんなさい」が言え

ないのです。ところが、母親のアンケートなどを見ますと、素直にごめんなさいと言える子にしたいと言っているのです。つまり、恥ずかしいから言えないのであって、素直でないから言わないのではないのです。だから、子どものごめんなさいは目で聞く言葉だと私は思っています。』

子どもは、一人一人が自分の人生を生きております。

他人と比べるのではなく、その子の今とこれからの道のりを理解するためにも、発達の順序を知っての教育や保育をすることが大切です。

子供は、この世界に生まれてきて、一番初めに自分を愛してくれる他者を発見し、そしてその温かい他者のまなざしの中で自分自身を愛し、誇りを持って生きる力を培うわけです。

その自分を大切に思う自我を持った子供は、自分と同様に他者をも大切にできるようにするとも言われております。

それぞれの段階の発達途上に固有な難しさがありますが、どの時期にも必要なのは、自分のことを温かく見ていてくれる大人のまなざしと過不足のない援助でございます。

また、幼児期の発達の難しさは、ゼロ歳児のころの発達のスピードは著しく速く、運動の側面でも情動の側面でもその力が大きく異なると言われております。

また、幼児の場合は個人差が大きく、その個人差は生まれたときからの個性であったり、環境による影響で違いが生まれ、発達の順序性を理解して教育、保育することが大切だとも言われております。

幼児クラスの保育は集団で活動していくことが多いけれども、その中での一人一人の楽しみ方は異なるし、その個性的な楽しみ方を予測して保育することが大切だとも言われております。

そして、幼児の保育の特性と発達に応じた援助の必要性があり、その変化の仕方から、その子がこれから次の段階へ移行するに当たってどんな援助を必要としているかをより正確に予測し、理解して楽しく遊ぶために必要な働きかけ、これから獲得していく力を育むために必要な働きかけを考え、よりよい環境をつくることも大切です。

そこで、お伺いをいたします。

1点目は、仕事と子育て、また親の介護などダブルケアで、支援、補助窓口として、子供に関する手続、相談が一括してできるこども課の設置を町としてできないのか。

2点目には、去る7月23日木曜日、建設産業民生常任委員会で、視察研修地の島原市役所別館1階にはこども課が設置されており、窓口業務として、1、児童手当、2、保育所、3、福祉・医療、これは乳幼児、ひとり親等でございます。

4、児童扶養手当、特別児童扶養手当などとなっております。

このようにすれば、子育て世代の親の負担軽減となり、教育委員会、福祉保健課、住民課の仕事量も軽減化につながり、保護者に対しての子育て応援、支援となるのではないのか。

3点目に、仕事を持ち、ダブルケアをしている子育て世代の保護者は、どのくらいいるのか。

4点目に、白方幼稚園の園児数が減少しており、今後も増加が見込めないようだが、少子化対策としてはどのようにしていくのか。

5点目には、政府の新型交付金（地域住民生活等緊急支援のための交付金）、そして地方創生先行型、これらを活用しての子供の医療費、病院窓口無料化助成を実現、実施できるのではないのか。

以上の5点について答弁を願いたいと思います。

町長（丸尾 幸雄）

尾崎議員のご質問の町にこども課の設置で、子育て応援、支援や少子化対策をについてお答えをしております。

ご質問の1点目の子供に関する手続、相談が一括してできるこども課の設置について、2点目のこども課設置による子育て世代の負担軽減と仕事量の軽減化について、3点目の仕事と親の介護などダブルケアをしている保護者の数については関連がありますので、一括してお答えをさせていただきます。

議員ご提案のこども課の設置状況は、香川県下では8市と2町がこども課や子育て支援課等の名称で設置しております。

本町におきましては、子供に関する窓口業務は主に福祉保健課が担当しておりますが、3つの課に分散している状況です。

例えば、窓口業務の福祉・医療、これは乳幼児またひとり親家庭等の医療は住民課が担当しておりますが、同じフロアでありますので、福祉保健課担当者と住民課担当者が密に連絡をとることもでき、情報を共有し、住民サービスの低下とならないよう努めており、支障なく事務を遂行していると考えております。

また、仕事と子育て、親の介護等のダブルケアで悩んでおられる方の相談がありましたら、福祉保健課には介護保険係も配置されておりますので、その場で介護保険サービスや高齢者福祉サービスの支援につながるような相談、支援ができるメリットもございます。

子育て世代の方の不利益や負担増が生じないように、これからもさらに他課との横の連携強化を図り、住民サービスの向上に努めてまいります。

また、現在の本町の職員数等の体制のままでは、こども課を設置することは、議員がおっしゃる教育委員会、福祉保健課、住民課の仕事量の軽減化にはつな

がりにくいと考えております。

最後に、仕事を持ち、ダブルケアをしている子育て世代の保護者の数は、現在正確には把握しておりません。

ご質問の4点目、白方幼稚園の園児数が減少しており、今後の少子化対策としてはどうかということですが、多度津町の出生数は昨年が174名で、うち白方地区は17名で、全体の約1割となっております。

現在の白方幼稚園の在園児数は3クラスで14名となっております、少子化が非常に深刻な課題であることは認識しており、現在協議しているところであります。少子化は、白方地区に限局した課題ではなく町全体の課題と捉えておりますので、白方地区に特化した少子化対策ではなく、町全体の少子化対策を、本年3月に策定いたしました多度津町子ども・子育て支援事業計画に基づき、進めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の5点目、政府の新型交付金、地方創生先行型を活用しての子供の医療費助成、これは病院の窓口無料化を実施できるのではないかについて答弁を申し上げます。

議員のご質問にあります新型交付金、これは地方先行型であります、このことについては、本体部分に加えて上乗せ部分についても既に申請が終了している一方で、次年度に向けては地方創生の進化のための新型交付金なるものが創設されると聞いております。

ただ、現段階ではまだ詳細については公表されておりませんので、担当課と連携を密にして情報を得ながら、平成28年度当初予算において、当交付金を活用できるようになることを期待しながら関連業務を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

再質問いたします。

第1点目には、香川県下での8市2町とは具体的にはどこかをお尋ねします。

2点目には、仕事量の軽減化にはつながりにくいという答弁でございましたが、少なくとも職員の個々の仕事量は少なくなるのは明らかで、既に実施している市町も全国的に多く取り組まれており、機構改革として設置する考えはあるのかどうか。

3点目には、何といたっても保護者は仕事を持つての子育てをしており、手続の一括化、簡素化、時間短縮のためにぜひ設置すべきでございます。

4点目には、正確には把握していないということですが、世代の保護者に対する実態を把握することが大切であり、町がアンケートを実施すべきであると思うがどうか。

5点目には、地域で子供を育てる特色のある保育、教育をすべきであり、地域から幼稚園をなくすべきではなく、問題解決のためには幼稚園、保育所との十分な話し合い、協議で解決すべき点もあるのではないのか。また、幼稚園では9時から14時までの開園となっており、条件の許す家庭のみの幼児教育であり、9時以前、そして14時以降の預かり保育も実施すべきと思うがどうか。

6点目には、既に近隣の市町では、子供の医療費窓口無料化が実施されているので、ぜひ国の新型交付金の補助活用で窓口無料化を実現すべきであるので、来年度は最優先課題として取り組んでいただきたいと思いますと思うがどうか。

以上の点で答弁をお願いいたします。

福祉保健課長（藤原 安江）

失礼いたします。尾崎議員ご質問の1点目から4点目まで、福祉保健課のほうでお答えをさせていただきたいと思います。

1点目のこども課の設置でございますが、8市は全ての市と、2町につきましては三木町と小豆島町でございます。

設置する考えでございますが、先ほど町長の答弁にもありましたように、福祉保健課のほうでほとんどの子供に関する業務を行っております。

福祉・医療のみ住民課のほうに業務が回っております。

今の職員体制の数からしますと、確かに私ども福祉保健課の中で児童手当や特別児童扶養手当を担当する職員は、ほかにも民生委員の協会の業務であるとか、ほかの業務も一緒にやっておるのが事実でございますので、こども課により新しい課ができれば、特化した仕事となり、一人一人の業務量は減るのではないかということでございますが、確かに職員数がふえれば新しい課もでき、一人一人の業務量は減るとは考えますが、今の現状では一人一人の業務量の軽減ということにはつながらないというふうに考えております。

後もう一つ、時間の短縮といいますか、3点目ですけれども、それにつきましては、今の子育ての支援の状況ですとなかなか難しいというふうに考えております。

4点目、ダブルケアを行っている世代の保護者の数についてでございますが、今多度津町は高齢化率30%ということで、要介護認定を持っている方も1,200人ぐらいはおいでますが、ほとんどの方が老老介護、介護をしておる方はお嫁さんであったり息子さん、息子さんといいましてももう65歳を超えている方の介護がほとんどでございます。

確かに、数件は私も把握をしておりますが、子育て世代の方が介護をなさっているというふうな現状は確かにあります。それについてのアンケートということも、なかなか全数にアンケート調査をすることは不可能でございますので、今回の事業計画をつくるに当たりまして、693世帯の無作為による保護者を

選んで調査をしておりますので、必ずしもその世代のダブルケアをしておられる家庭の数を把握するための調査となりますと、不可能というふうに考えます。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

教育課長（岡 敦憲）

幼稚園の時間、預かりを含めてですけれども、5時を限度として預かりを行っております。

これは、例えば6時、7時となりますと保育所との絡みがあります。

保育所の子供、幼児が少なくなれば民の圧迫ということになりますので、現在のところこういった時間の問題とかに関しましては、保育所長会、保育所長と相談を話を進める中でしておりますので、現在預かりを5時を限度としてというところで調整がついておるところであります。

住民課長（矢野 修司）

尾崎議員再質問6点目の乳幼児医療費の窓口無料化、これを町の最優先課題として取り組むべきではないかというご質問についてでございますが、これは今日の小川議員のご質問に対して町長も答弁いたしましたとおり、子育て支援策の大きな柱として執行部としても取り組んでいく所存でございますが、重複いたしますが、今議会中に開催されます総務教育常任委員会の中で、その内容について、乳幼児医療費等助成だけにとどまらず、ひとり親家庭医療費助成、また重度心身障害者医療費助成も含めた福祉医療全般に係る医療費の助成の方法についてご報告をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます、再質問に対する答弁といたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議員（尾崎 忠義）

次に、移住定住促進事業についてであります。

去る8月3日月曜日から8月5日水曜日までの3日間、鹿児島県霧島市及び宮崎県日南市へ議員一般視察研修に行っていました。

まず最初に訪問した霧島市では、10年前に「世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市」を基本理念に、平成17年11月7日に1市6町が合併して誕生した霧島市は、鹿児島県のほぼ中央部に位置し、海拔0mから霧島山の最高峰である韓国岳1,700mまで、豊かな自然に恵まれ、霧島錦江湾国立公園にも指定されており、日本では一番最初の国立公園の指定を受けたところでもあり、雄大な桜島が臨める場所でもありました。

また、交通アクセスも大変便利で、飛行機そしてJR、これは新幹線利用でございます。

そして、車でも非常に便利で、このような魅力のある霧島市は、1、陸海空の交通体系が整った南九州の交通の要衝である、2、地域特性を生かした農産物、

農産加工品、特産品が豊富、3、企業、大学が立地しており、さらに誘致できる条件に恵まれている、京セラ、ソニー、トヨタ自動車車体研究所などでございます。

4番目に、自然及び歴史的資産、観光資源が豊富で、個性ある地域の文化が息づいているという4点の特色を持っており、市として霧島市新市まちづくり計画に掲げた基本理念、「世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市」を目指しているとのことでございます。

しかし、面積、人口では、合併以来市街地の割合が約1割、約7割、中山間地域の割合では約9割、約3割となっており、市の中山間地域では、人口の減少や高齢化等に伴い、コミュニティ機能が低下していることに加え、商店数の減少等により生活サービス水準が低下し、地域を維持することさえも困難となっている地域が増加しつつあるということでございます。

そこで、対策として、住民の安心・安全な暮らしの確保に向けてでは、1、生活基盤の整備などのハード対策、2、地域の特性に応じた集落支援、3、移住定住促進などに取り組み、現状打開策として取り組みを図ったとのことでありました。

そして、移住定住促進を図るための体制づくりとして、霧島市は平成18年7月1日に、団塊の世代を含むI J Uターンによる移住交流を促進するため、移住定住推進監を配置して専門部署を設置し、情報発信の充実強化を進めてきたそうであります。

組織として、1、平成18年7月からおじゃんせ、これは鹿児島県の方言でいらっしゃい、どうぞ来てくださいという言葉でございます。

この霧島移住推進室、2、平成25年4月からは、おじゃんせ霧島移住推進グループ、3、平成26年4月から中山間地域活性化グループの変遷をたどっており、主な業務内容としては、1、移住定住促進に関すること、2、ふるさと納税に関すること、3、過疎、辺地に関することなどとなっております。

この移住定住促進事業については、事業導入まで霧島市の魅力の情報の発信、平成18年7月からでございます。

移住定住の促進を図るため、霧島市の中山間地域への移住者を支援する制度（補助事業）を創設、そのために霧島市移住定住促進に関する条例の制定など事前準備をした結果、1、霧島市の人口増、2、市街地と中山間地域の均衡ある発展、3、担い手となる人材の確保などの効果が出てきたとのことでありました。

移住定住促進制度（補助事業）の開始は、第1期が平成20年度から平成24年度、第2期、平成25年度から平成27年度、これは第1期の見直しでございます。そして、国の地方創生事業との関連での新たな移住定住促進制度の開始として、移

住定住促進空き家活用補助制度（平成27年度）を創設し、1、市の中山間地域に市外から転入をし、空き家等賃貸住宅に入居する40歳未満の方に最大月3万円の家賃補助、2、賃貸に供するために必要な改修等を行った中山間地域の空き家所有者に最大30万円の空き家改修等補助を今年度のみ行うこととなっていることとあります。

ちなみに、事業導入に伴う予算財源の内訳は、平成27年度当初予算での1、移住定住促進事業3,443万5,000円、うち当初申請に係る経費1,300万円、これは約25世帯、最終申請が5年前の移住者に係る経費2,143万5,000円です。これが34世帯分、平成22年度の対象世帯となっております。2、移住定住促進空き室活用補助事業、単年度に1,200万円、全て一般財源によるものであり、ただし平成23年度から平成26年度は、社会資本整備総合交付金、国庫補助を充当しているとのこととありました。

その他、移住定住を促進する活動として、1、移住イベント参加事業、平成19年度から年7回から8回、これは東京、大阪でのJOIN移住・交流イベント、ふるさと回帰フェア、かごしま暮らし・交流セミナーなどへの参加、霧島市の移住、施策等の情報発信、移住相談に応じていること、2、移住体験研修事業、平成19年度以降として、霧島市への移住に興味を持たれている方への対象として、2泊3日の移住体験研修事業を年1回、秋または冬、しかし現在は実施しているのは、平成25年度までは年2回実施をしております。3点目に、ネットや広告によるPR活動、ホームページやJOINサイト、東京、大阪での広告掲載。以上のことから、補助制度による移住者実績、平成20年度から平成26年度では、合計移住世帯数が239戸、移住者数612人、そのうち中学生以下が141人です。当初補助金支給額（国庫補助金）、これは5年後の最終補助金は含まない、計1億8,148万円、うち4,658万6,000円は社会資本整備総合交付金（国庫補助金）となったそうとあります。

今後の計画と課題では、1、現在の移住定住促進事業は平成28年3月末までなので、廃止か継続かは協議中であり、継続の場合は見直し、改正が必要、2、霧島市は全国に先駆けて移住定住を促進してきましたが、新たな方策でチャレンジすることでさらなる人の流れをつくり、また転出を抑制するための方策も必要であるとのこととございました。

そこで、お尋ねをいたします。

1点目は、多度津町における移住定住対策にはどのようなものがあるのか。

2点目には、町の今までの移住定住対策の取り組みによって、何名の移住者数、世帯数がふえたのか。

3点目には、町民の転出抑制策はあるのかどうか。

4点目には、政府の新交付金を活用しての住宅リフォーム助成事業を実現し、



実施している自治体が今ふえており、これらを活用して、空き家修理、修繕、移住定住促進空き室活用対策としての住宅リフォーム助成事業として取り組むべきだがどうか。

以上、答弁をよろしくお願いします。

政策企画課長（岡部 登）

尾崎議員の移住定住促進事業についてのご質問に対し、答弁をさせていただきます。

まず、1番目の移住定住対策についてであります。移住交流施策を推進し、地域の活性化を図るため、香川県が主催する香川県移住交流推進協議会に加入しております。

その活動として、東京、大阪などで開催される移住フェアなどに年2回参加し、多度津町を紹介したり、移住希望者に対する具体的な移住相談などを行っております。また、発行部数約10万部の移住専門月刊誌「田舎暮らしの本」に、町のお勧め情報や広告を掲載し、移住希望者に幅広く情報発信を行い、多度津町に対する関心を高めてもらえるような事業にも取り組んでおります。

次に、2番目の移住者数、世帯数につきましては、住民課に依頼し、転入された方に対して県下統一様式で転入理由、前住所地、年齢層などの転入状況アンケートを実施しておりますが、ご回答いただけたのは本年度5カ月間で4名でございました。

また、その転入が移住定住促進対策の取り組みに影響を受けたものかどうかについては把握できておりません。

今後、アンケートの内容を精査し、時間のかからないものに変えていくなど、その趣旨が生かせるよう検討してまいりたいと考えております。

3番目の町民の転出抑制策につきましては、多度津町に長年住み続けておられる町民の方々はもちろん、転入してこられた方々にもこの町で住み続けたいと感じてもらえるような定住対策を総合戦略、総合計画に盛り込み、取り組んでいかなければならないと考えております。

最後、4番目につきましては、香川県移住促進・空き家改修等補助金の補助を受けて、空き家バンクに登録された空き家の改修について、本年度中に空き家改修支援事業補助金交付事業として取り組む予定にしております。

以上で尾崎議員の移住定住促進事業についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

1点目に、本年度5カ月間で4名ということで、移住定住促進対策の取り組みに影響を受けたものかどうかについては把握できないということですが、つまりは移住定住促進対策事業が弱いのではないのでしょうか。

霧島市のように、新たな国の地方創生事業をどの関連での町としての移住定住促進制度を創設して、人の流れをつくることの対策の必要性があると思うが、いかがでしょうか。

1点でございます、よろしく申し上げます。

政策企画課長（岡部 登）

尾崎議員の移住定住促進事業についての再質問に対し、答弁をさせていただきます。

空き家対策等移住定住対策につきましては、今年度中に社会資本整備総合交付金を使った空き家の除却退去の補助制度を構築する予定にしております。

また、今議会に動画作成費用として300万円の補正を計上してございますが、これは全国移住ナビというサイトから見ることでできる町のプロモーション動画のことでございます。

また、時代の要請等により発生する業務、またさまざまな権限委譲や制度の変更などによるそれらの見直しにつきましては、その必要性に鑑み、住民の方に負担にならないよう、また柔軟に対応できるようにこれからも継続して検討してまいりたいと考えております。

以上で尾崎議員の移住定住促進事業に対する再質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

最後に、市街地活性化対策についてであります。

研修日の最終日に宮崎県日南市を訪れました。

ここで、私どもが2年前の視察研修で多度津町とよく似ている油津商店街に行きました。

そして、その際にテナントミックスサポートマネジャー制度の成果を数年後に見せていただくことを約束し、2年後に再度お邪魔させていただいたわけであります。

そして、研修に際し、去る6月21日の日曜日、10時から10時50分、翌日6月22日月曜日、NHK再放送での2回にわたるNHKテレビジョン放送で、「復興サポート、笑顔の商店街をつくりたい！」との番組で、震災後の岩手県山田町の放映がされる中での日南市油津商店街の港町商店街ユニーク再生策として、土曜夜市、アーケード運動会などの紹介、また神戸市長田区の震災後の商店街とともに、コミュニケーションの場としての商店街としてともに頑張っている様子がNHKで全国的に放映され、その後も大変頑張っていることで、我が多度津町も参考になればと思い、再度お伺いしたところでございます。

時間がないので、はしょって行きます。

油津商店街につきましては、私たちの視察報告でしておりますので、以下は参

考にさせていただいたらと思います。

そういう意味におきまして、最後にお尋ねをいたしたいと思います。

第1点目は、我が多度津町におけるまちづくり、市街地活性化対策についての基本理念、基本構想、そして具体的な戦略はあるのかどうか。

2点目に、行政の役割には限界があり、担当者の異動、町民との間に深い信頼関係を職員は構築できないため、課題解決のためにリーダーシップをとり、各種事業、イベントを総合的にプロデュースする人によって成果を追求し、着実に事業を進めていく専門的なテナントミックスサポートマネジャーが我が多度津町にも必要だと思うがどうか。

3点目には、自分たちの住んでいる町を細かく現状分析し、新しい方針、施策に対して補助金をうまく活用し、各専門部署を設置し、それに応じた組織づくりを進め、情報発信を具体的に推進していくことが大切だと思うがどうか。

以上、3点について町当局の答弁を求め、私の一般質問を終わります。

政策企画課長（岡部 登）

尾崎議員の市街地活性化対策についての1番目と3番目のご質問に対し、答弁をさせていただきます。

まず、1番目についてでございますが、まちづくりの基本理念は、第5次総合計画にあります環境、健康、人を重視したまちづくり、多度津らしさを守り、育む、誇れるまちづくり、時代の変革に対応した住民と行政によるまちづくりであります。また、家屋や商業施設、商店などが密集した市街地につきましては、多様な都市サービスが享受しやすく、生活しやすい安心がある住環境づくりを目指します。本町の陣屋跡としての歴史や伝統が息づき、港町としての個性を演出し、多様な人々が行き交う、歩いて楽しいまちづくりの再生を目指します、これが基本方針であります。具体的な戦略といたしましては、昨年特定の地域における工場内緑地面積の緩和などを行いました。今後も既存企業の体質強化を支援し、持続可能な地域経済の発展を目指してまいります。

次に、3番目につきましては、議員おっしゃられるとおり、多度津町強み、弱み、機会、脅威の4つのカテゴリーで現状を細かく分析し、本来持っている資源の最適な活用方法を探るなど、総合計画、総合戦略を策定する中で、組織づくり、情報発信などを検討し、推進してまいりたいと考えております。

以上で尾崎議員の市街地活性化対策についての1番目と3番目のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

産業課長神原君。

神原君、すみません、時間がもう迫っておりますので、手短に答弁をお願いいたします。

産業課長（神原 宏一）

尾崎議員ご質問の市街地活性化対策についての2点目、テナントミックスサポートマネジャーについて答弁を申し上げます。

議員のご質問にありますように、日南市のテナントミックスサポートマネジャー制度は、高額な報酬が提示されたこともあって、多くの応募の中から能力のある人材が確保され、イベント開催や空き店舗対策と効果的な利用展開により、地域の活性化が図られたよい事例だと認識しております。

しかしながら、このことを本町で考えた場合に、優位な人材を得たとしても成果が得られるのか疑問に思うところがございます。

本町には、住居を兼ねた小売店が多く、廃業して空き店舗になったとはいえ、住居として生活している店舗が散見されます。

また、小売店が散在し、核となる場所がなくなっているのが実情でございます。地域によって商店街の成り立ちや盛衰、現状が異なり、そこで商売をする人の考えや経営手法も千差万別でございます。

従いまして、成功事例が本町に合う方策かどうかは慎重に検討する必要があります。

本町では、定期的に多度津商工会議所との意見交換会を開催しております。

また、本年度には、商工会議所において、中小企業や中小小売店に対して現状や後継者問題、将来の見通し等に関するアンケート調査を実施する予定でございます。

商業者の意見やアンケート調査結果を踏まえ、個々の小売店の存続や空き店舗の活用、新規開業等に利する施策を構築していくことが肝要だと考えております。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

議員（尾崎 忠義）

大急ぎで申します。

優位な人材を得たとしても成果が得られるかどうか疑問に思うということや、成功事例が本町に合う施策かどうかとか、核となる場所がなくなっているとの答弁でしたが、油津では困難ではありますが、地の利を生かしての数年2年で、核となる具体的な場所としての多世代交流施設や商店などの誘致計画、検討がなされ、既に建設あるいは出店準備をしております。

具体的にこのような積極的な手だてと姿勢がなければ何も生まれないのではないのかと思うがどうか、最後をお願いを申し上げます。

議長（志村 忠昭）

すみませんが、時間となりましたので、10番、尾崎忠義君の一般質問を終わりたいと思います。